北海道実践的安全教育モデル構築事業

安全教育モデル

～学校における安全教育・安全管理の充実に向けて～

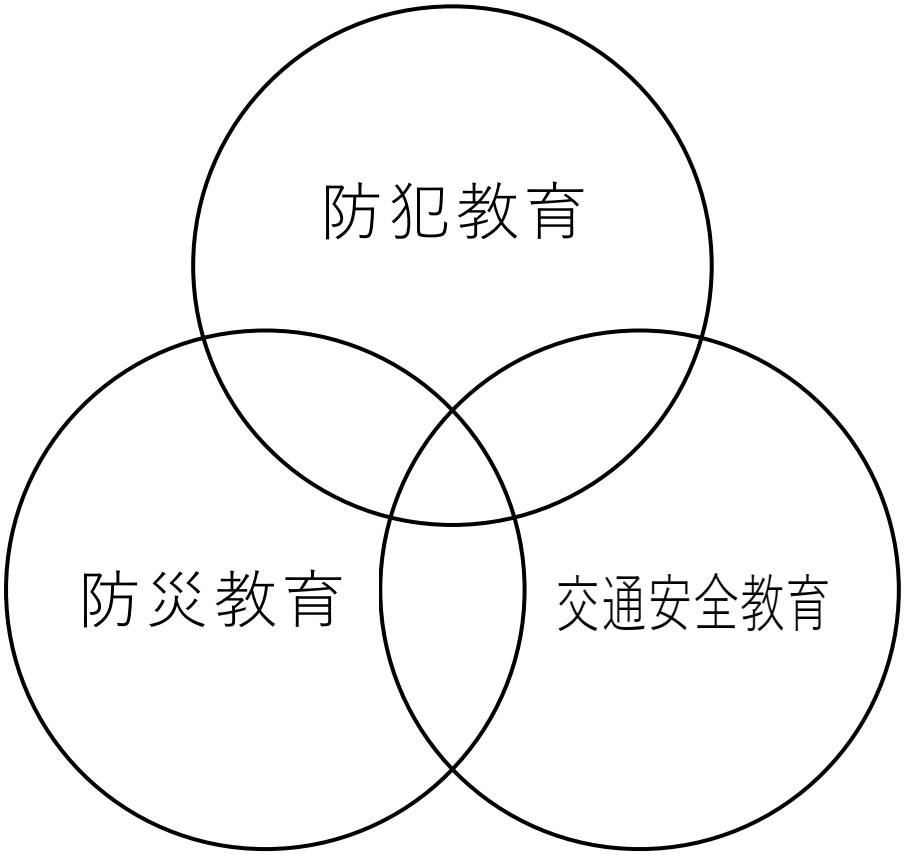

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課
令和７年（2025 年）２月

はじめに

児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、児童生徒の安全の確保が保障されることが不可欠です。

しかしながら、昨年初めに発生した能登半島地震をはじめ、近年、激甚化・頻発化する豪雨など大規模な自然災害、犯罪被害や交通事故の発生など、児童生徒の安全を脅かす様々な事案が全国で相次いで起きています。

こうした中、国が令和４年３月に策定した「第３次学校安全の推進に関する計画」では、学校安全を推進する方策として、「学校安全に関する組織的取組の推進」、「家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進」等を設定し、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識向上を図り、児童生徒等に、自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質・能力を育成することなどが示されています。

北海道教育委員会では、本年度、岩見沢市教育委員会、上ノ国町教育委員会、浜中町教育委員会と連携し、防犯教育、交通安全教育及び防災教育に関する「北海道実践的安全教育モデル構築事業」に取り組み、岩見沢市における地域一体で作成した安全マップの有効活用の取組、上ノ国町における地域や家庭との連携による通学路の点検・協議の取組、浜中町における創作活動や体験活動を取り入れた実践的な防災教育の取組など、各地域の優れた実践の成果を本稿に取りまとめました。

各学校、市町村教育委員会におきましては、本事業の成果を積極的に活用し、地域・関係機関等と一体となって児童生徒の安全・安心を確保する取組を推進し、学校における安全教育・安全管理の一層の充実を図るようお願いいたします。

結びになりますが、安全・安心な学校づくりのため、安全教育モデル構築にご尽力いただきました、岩見沢市、上ノ国町、浜中町、学校安全アドバイザー及び推進委員会構成員等の関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和７年（2025 年）２月

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長　森　田　靖　史

＜安全教育モデル事例　目次＞

はじめに
目次

事業の概要　・・・1

◆　防犯教育
実践的安全教育モデル　～岩見沢市の取組～　・・・3

◆　交通安全教育
実践的安全教育モデル　～上ノ国町の取組～　・・・9

◆　防災教育
実践的安全教育モデル　～浜中町の取組～　・・・15

■　講評　・・・21
【防犯教育】
学校安全アドバイザー
株式会社まちづくり計画設計　統括技師　松村　博文　氏
【交通安全教育】
学校安全アドバイザー
北海道道路管理技術センター　顧問　萩原　亨　氏
【防災教育】
学校安全アドバイザー
北海道教育大学釧路校　教授　境　智洋　氏
気象庁釧路地方気象台　防災気象官　矢萩　知子　氏

令和６年度北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会名簿　・・・25

令和６年度「北海道実践的安全教育モデル構築事業」（文部科学省委託事業）

目的

防災教育、交通安全教育及び防犯教育等について、指導方法や教育手法の開発・普及、通学時を含めた学校における児童生徒等の安全確保体制の構築・普及及び専門家による指導・助言等を受ける取組を実施し、「北海道実践的安全教育モデル」を構築して、全道に普及させ、学校における安全教育・安全管理の一層の充実を図る。

取組の流れ

４月　モデル地域における取組内容の計画（事業計画書の提出）

７月　第１回安全教育モデル構築推進委員会（取組内容の確定）

取組例

防犯教育

- ○　児童や保護者、地域住民の参画による「安全マップ」の作成
- ○　警察官等関係機関と連携した防犯教室・防犯訓練の実施
- ○　中核教員対象の防犯研修会
- ○　防犯リーフレット等の作成
- ○　事前・事後アンケートの実施

交通安全教育

- ○　通学路の合同点検の実施
- ○　合同点検結果に対する関係機関との改善策等の意見交換会
- ○　警察官等関係機関と連携した交通安全教室の実施
- ○　自転車に関する安全指導等
- ○　事前・事後アンケートの実施

防災教育

- ○　地域の実情に応じた実効的な避難訓練の実施
- ○　保護者への引渡し訓練の実施
- ○　地域・関係機関との連携による「１日防災学校」の実施
- ○　防災マップ等の作成
- ○　事前・事後アンケートの実施

「安全教育モデル（授業）指導案」の作成と「授業実践」

１月　第２回安全教育モデル構築推進委員会（取組成果及び改善策等の発表）

モデル地域への支援

本庁
事業の全体構想及び成果の普及（訪問～原則２回）

教育局
事業内容の整理及び進捗状況の管理（訪問～モデル地域と協議し、数回）

アドバイザー
事業の取組向上のための支援（訪問～モデル地域と協議し、数回）

効果

- ○　地域における安全教育に関するネットワークの構築又は既存のネットワークの活用・活性化
- ○　各学校における「危機管理マニュアル」・「学校安全計画」・「安全マップ」等の見直し・充実
- ○　専門的な指導助言を踏まえた安全教育・安全管理体制の充実と徹底（安全教育の教育課程への位置付け）

ゴール

安全教育モデルの全道への普及及び児童生徒の命を守り抜くための体制の構築

防犯教育（岩見沢市）

■定期的な指導
志文小学校全学年
・年間指導計画
・重点指導事項
・不審者情報の手口
・留守番する前の約束

■アンケート実施
令和６年６月中旬

■岩見沢市実践委員会
令和６年８月５日

■実践授業
令和６年 11 月１日
・志文小学校６年
・メープル小学校5・6年
・清園中学校１年
・地域住民
特別活動「地域安全マップの作製」

■アンケート実施
令和６年 12 月下旬

交通安全教育（上ノ国町）

■通学路安全推進会議
令和６年７月 24 日
「通学路の現地点検」

■交通安全講話
令和６年９月 26 日
・上ノ国小学校全学年
・河北小学校１～４年

■アンケート実施
令和６年９月下旬

■上ノ国町実践委員会
令和６年 10 月８日

■学校運営協議会
令和６年 10 月 30 日

■実践授業
令和６年 11 月 15 日
・上ノ国小学校３年
社会科「事故や事件からまちを守る」

■アンケート実施
令和６年 12 月中旬

防災教育（浜中町）

■浜中町実践委員会
令和６年７月 23 日

■事前アンケート実施
令和６年９月上旬

■実践授業
令和６年 11 月１日
・霧多布中学校全学年
・霧多布小学校全学年
・霧多布高等学校全学年
「１日防災学校」
（地域合同避難訓練）

■事後アンケート実施
令和６年 11 月下旬

■実践授業
令和６年 12 月 19 日
・霧多布中学校全学年
特別活動「実践的防災教育」

■浜中町実践委員会
令和６年 12 月 19 日

令和７年（2025 年）１月 14 日
第２回北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会

■岩見沢市実践委員会
令和７年２月 18 日

■上ノ国町実践委員会
令和７年１月 24 日

■浜中町実践委員会
令和７年２月３日

防犯教育

～　モデル地域　岩見沢市　～

1　実践的安全教育モデル（防犯教育）

(1) モデル地域について

岩見沢市教育委員会が把握している市内の不審者情報は、令和４年度７件、令和５年度 10 件、令和６年度（12 月末現在）22 件と増加傾向にあり、清園中学校区の児童生徒に実施したアンケートにおいても延べ 148 名が「これまでに知らない人から危険な目にあったことがある」と回答しており、犯罪に遭う可能性が高い地域であると考えている。

こうした状況を踏まえ、中学校区内においては、これまでも防犯について、３校合同の登下校の見守りや学校運営協議会を中心に、薄暗くなると危険な箇所に外灯を設置するなど、児童生徒の安全確保に努めてきた。

今年度は、本事業の指定を受け、拠点校である志文小学校を主体として、協力校である小学校１校、中学校１校及び地域と連携を図りながら、児童生徒が「防犯」を自分事として捉えることで、「危険回避能力」を身に付ける取組の推進などの防犯教育の充実を図った。

これまでの取組を踏まえ、３つのポイントを次のとおり示す。

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT⑪】指導方法や教育手法の開発・普及

○指導事項を明確にした定期的な指導

モデル地域の取組　**～指導事項の明確化と自分事化の工夫**

拠点校の岩見沢市立志文小学校では、防犯教育の重点指導事項を毎月定め、児童がいつでも振り返ることができるよう教室前に掲示し、全教職員が同じ意識や具体的な言葉を用いて指導するなど指導事項を明確化するとともに、月末には重点事項を振り返り、自己評価を行った。

また、実際にあった不審者情報の「声かけ」等の手口などの資料を活用し、一方的に教員の話を聞くのではなく、実際の場面を想定したロールプレイ等を通して、児童自身が不審者情報を自分事として考え、実践的な態度を身に付けられるよう指導を工夫した。

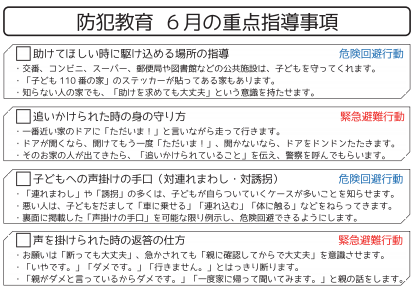
防犯教育　６月の重点指導事項

□助けてほしい時に駆け込める場所の指導　危険回避行動
・交番、コンビニ、スーパー、郵便局や図書館などの公共施設は、子どもを守ってくれます。
・「子ども 110 番の家」のステッカーが貼ってある家もあります。
・知らない人の家でも、「助けを求めても大丈夫」という意識を持たせます。

□追いかけられた時の身の守り方　緊急避難行動
・一番近い家のドアに「ただいま！」と言いながら走って行きます。
・ドアが開くなら、開けてもう一度「ただいま！」、開かないなら、ドアをドンドンたたきます。
・そのお家の人が出てきたら、「追いかけられていること」を伝え、警察を呼んでもらいます。

□子どもへの声掛けの手口（対連れまわし・対誘拐）　危険回避行動
・「連れまわし」や「誘拐」の多くは、子どもが自らついていくケースが多いことを知らせます。
・悪い人は、子どもをだまして「車に乗せる」「連れ込む」「体に触る」などをねらってきます。
・裏面に掲載した「声掛けの手口」を可能な限り例示し、危険回避できるようにします。

□声を掛けられた時の返答の仕方　緊急避難行動
・お願いは「断っても大丈夫」、急かされても「親に確認してからで大丈夫」を意識させます。
・「いやです。」「ダメです。」「行きません。」とはっきり断ります。
・「親がダメと言っているからダメです。」「一度家に帰って聞いてみます。」と親の話をします。

【防犯教育６月重点指導事項】

【ロールプレイの説明を聴く児童】

【モデルPOINT②】地域の連携による安全確保体制の構築

○中核教員間及び外部人材による協議・発信・評価・改善

モデル地域の取組　～会議の負担軽減と積極的な外部人材の登用

モデル地域の各学校における中核教員間での打合せは、オンラインや文書のみの交流では伝わらないことがあるため原則対面実施とし、既存の中学校区の会議後に実施することで新たな負担の軽減を図った。

また、今年度は、児童へのより具体的かつ専門的な指導の実現、教員の効率的な資質能力向上及び負担軽減を図るため、交通安全・インターネット・薬物乱用防止などの授業において、積極的に外部人材を活用した。

【中核教員間での打合せ】

【警察と連携した交通安全上の防犯教育】

【モデルPOINT③】学校間で連携した取組の推進

○地域安全マップの作成

モデル地域の取組　～地域一体で作成した安全マップの有効活用

拠点校区内の小・中学校児童生徒及び地域住民が居住地域ごとにグループを編成し、タブレットなどの ICT 端末で写真を見て、地図に書き込みながら、子どもや大人の視点で危険箇所を共有し、地域安全マップを作成した。

作成したマップは地域に周知するのみならず、改めて生徒及び地域住民で危険箇所を協議することで、校区内 6 箇所に外灯が設置されることとなった。

なお、事前に防犯やマップづくりに関する動画を視聴し、実際に地域の危険箇所を撮影するなど、児童生徒が景色読解力を身に付ける工夫も行った。

【地域と協働でマップを作成する児童生徒】

【作成したマップの例】

2　実践を振り返って

実践を通して、次の成果及び課題が明らかになった。

(1) 指導事項を明確にした定期的な指導

【成果】

・児童生徒自身が「自分も被害者になることがある」という意識をもつようになった。

・具体的な事例を紹介する中で、児童生徒が被害者となる事件・事故へのアンテナが高くなった。

・地域や保護者にも発信したことで、学校と家庭が危機意識を共有するとともに、改めて防犯の意識を高めることができた。

【課題】

・インターネットに関わる防犯教育についての情報が十分ではなく、これまでみられなかった新たな危険についての指導事項を追加する必要がある。

(2) 中核教員間及び外部人材による協議・発信・評価・改善

【成果】

・打合せのための時間を新たに生み出さないことで担当教員の負担軽減につながるとともに、対面実施により協議が深まった。

・専門家の指導により、児童生徒にとって専門的な学びとなり、教員にとって指導の幅の広がりを感じた。

【課題】

・中核教員の研修の時間や外部人材との十分な打合せの時間の確保

(3) 地域安全マップの作成

【成果】

・児童生徒及び地域住民がそれぞれの視点で地域の危険や心配がある場所の情報を共有することで､校区に住む住民の防犯意識を高めることができた。

・完成したマップを地域住民へ配布し、地域全体で防犯への意識を高めた。

・マップ作成により外灯設置が実現し、主権者としての意識付けを高めた。

・地域住民のみならず、市役所職員や市教委職員とも共有し、学校の取組を支援できる体制を確認した。

【課題】

・完成したマップの有効活用方法や情報共有の仕方をさらに工夫・検討していく必要がある。

(4) 今後の取組について

・重点指導事項について、SNS 等に関する防犯教育の追加や小学校低学年の児童が自分事にできるような指導方法の改善などの見直しを図る。

・児童生徒と「子ども 110 番の家」との交流の機会を確保する。

・作成した地域防犯マップに交通安全、防災に関する情報を加える。

・各学校の校務分掌に防犯担当者を位置付け、引き続き研修及びモデル事業の普及を図りながら、各学校の危機管理マニュアルを見直していく。

防犯教育　６月の重点指導事項

□ 助けてほしい時に駆け込める場所の指導　危険回避行動

・交番、コンビニ、スーパー、郵便局や図書館などの公共施設は、子どもを守ってくれます。
・「子ども 110 番の家」のステッカーが貼ってある家もあります。
・知らない人の家でも、「助けを求めても大丈夫」という意識を持たせます。

□ 追いかけられた時の身の守り方　緊急避難行動

・一番近い家のドアに「ただいま！」と言いながら走って行きます。
・ドアが開くなら、開けてもう一度「ただいま！」、開かないなら、ドアをドンドンたたきます。
・そのお家の人が出てきたら、「追いかけられていること」を伝え、警察を呼んでもらいます。

□ 子どもへの声掛けの手口（対連れまわし・対誘拐）　危険回避行動

・「連れまわし」や「誘拐」の多くは、子どもが自らついていくケースが多いことを知らせます。
・悪い人は、子どもをだまして「車に乗せる」「連れ込む」「体に触る」などをねらってきます。
・裏面に掲載した「声掛けの手口」を可能な限り例示し、危険回避できるようにします。

□ 声を掛けられた時の返答の仕方　緊急避難行動

・お願いは「断っても大丈夫」、急かされても「親に確認してからで大丈夫」を意識させます。
・「いやです。」「ダメです。」「行きません。」とはっきり断ります。
・「親がダメと言っているからダメです。」「一度家に帰って聞いてみます。」と親の話をします。

防犯教育に関わる「地域安全マップ」づくりについて

1．ねらい　・清園中学校区の児童生徒と地域の方々が協同で「防犯」の観点から地域を見つめ直し、子ども大人それぞれの視点から見た危険な箇所を共有する。
・「地域安全マップ」を作製する過程を通じて、子どもが防犯意識を高めると共に、自ら危険箇所を判断する力をつける。

2．日時、会場　・令和６年１１月１日(金)　10時35分～12時25分　清園中学校　体育館

3．参加対象　・志文小学校６年生２８名、メープル小学校５・６年生８名、清園中学校１年生４９名
・清園中学校区民生委員の方々、CA役員の方々

4．当日までの計画

① 児童生徒が動画を視聴する
・先日ダウンロード先のアドレスをお送りした動画の中から発達段階に応じて適したものを１つ選び、視聴する機会を設けてください。
・視聴の目的は、児童生徒に２つの観点で景色を見取る力＝「景色読解力」を身に付けさせることですので、視聴後、２つの観点「入りにくいか（誰でも入りやすい＝危険)」「見えやすいか（誰からも見えにくい＝危険)」を振り返り、自分で言えるようにすることです。

② 児童生徒に地域の写真を撮ってもらう
・日常的に通る道、利用する公園などを、「入りにくいか」「見えやすいか」の２つの観点でチェックし、その結果がわかる写真を撮るように伝えてください。
・１人１箇所、２から３枚程度を想定。

③ 居住地別グループの編成
・居住地域が近い小・中学生及び地域の方が交じったグループを作る。

5．当日の「地域安全マップ」作製作業の概要
・小・中学生、地域の方がグループに分かれ、体育館の壁に事前に貼られた地域ごとの大きな地図を囲む。
・撮影してきた写真をタブレットの画面で見せながら、「なぜそこが危険なのか」「どんな心配がある場所なのか」を伝え合い、情報を共有し地図上にシールを貼っていく（やや危険＝黄、危険＝赤のシール)。
・「入りにくいか」「見えやすいか」の２つの観点で子どもが自分たちの過ごす地域の安全性を判断することに意義があることから、「シールを貼ること」よりも、「子どもが写真について２つの観点を根拠としてその場所の安全性について話すこと」を大切にする。
・タブレットの「位置情報サービス」の設定は「オン」にした状態で写真を撮っておくことで、撮影した場所の地図が表示されるので、それを見てシールを貼る場所を見つけることができる。

6．その他、当日に関わって
・マップ作製の作業に入る前に、中核教員より「本集会の意義」「防犯の重要性と危険箇所を見極める観点の確認」「マップが出来上がることよりも、マップを作る過程が大事だということ」を伝える。
・地域の方からは、「防犯や子どもの見守りに関する地域の取組」「子ども110番の家の存在といつでも困った時は頼れる場所だということ」「地域の大人は、皆、子どもたちを守りたいと思っていること」等をお伝えいただく。

交通安全教育

～　モデル地域　上ノ国町　～

1　実践的安全教育モデル（交通安全教育）

(1) モデル地域について

上ノ国町は、令和元年度から道内初のラウンドアバウト交差点が設置されており、当該交差点付近は、国道・道道・町道が交わることから交通量が多く、児童生徒の通学路としての使用に際し、安全の確保が重要な課題となっている。

また、拠点校の児童は、国道・道道のほか、複数の町道を通学路として利用しており、安全教育の推進は喫緊の課題である。

こうした状況を踏まえ、モデル地域内の各校において交通安全マップの作成、通学路の安全点検、交通安全教室を実施し、関係機関協力のもと交通安全教育の推進に取り組んできた。

今年度は、警察署による交通安全講話を通しての啓発活動のほか、通学路安全推進会議及び学校運営協議会における熟議、公開授業の実施による学校間連携等により、交通安全教育の充実を図った。

これまでの取組を踏まえ、３つのポイントを次のとおり示す。

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】指導方法や教育手法の開発・普及

○学校安全に係る対策の改善・充実

モデル地域の取組　～協力校との合同講話と公開授業

拠点校の上ノ国町立上ノ国小学校では、協力校の河北小学校と合同で警察署職員による児童の日常の視点に立った交通安全講話を開催するとともに、第３学年の社会科「事故や事件からまちを守る」の単元において通学路の危険箇所について意見を出し合い作成した交通安全マップを発表する授業をモデル地域の各協力校及び地域住民に公開した。

また、事業前後における児童の交通安全に対する意識の変容及び学校と家庭における児童への指導や教育状況を把握するため、拠点校の児童・教職員・保護者にアンケート調査を実施した。

【交通安全講話】

【作成マップを発表する児童】

【モデルPOINT②】地域の連携による安全確保体制の構築

○地域全体で子どもたちの安全を確保する体制の構築

モデル地域の取組　～既存組織を活用した通学路の点検と協議

警察、道路管理者、学校、ＰＴＡ、町及び教育委員会による上ノ国町通学路安全推進会議は、町通学路交通安全プログラムを改定したほか、通学路の現地点検及び対策の検討を実施するなど、地域と連携した通学路の安全確保に努めている。

また、学校運営協議会では、モデル地域内の学校別に別れて、通学路の安全に関する熟議を重ね、地域が連携した交通安全に関する取組を検討する取組を行うなど、学校・保護者・地域等が連携した通学路における持続的な安全確保体制の構築に努めている。

【推進会議による通学路の点検】

【学校運営協議会による通学路の熟議】

【モデルPOINT③】学校間で連携した取組の推進

○拠点校とモデル地域内の学校の連携

モデル地域の取組　～モデル地域の中核教員による取組

拠点校の教員と協力校の中核教員が連携し、交通安全講話、公開授業、交通安全合同キャンペーンなどに取り組むことで、拠点校の安全教育に関する指導方法や教育手法を協力校と共有するなど、モデル地域全体としての交通安全教育の推進及び学校安全教育に関する校種間連携を踏まえた研修の充実を図った。

このほか、拠点校１校、協力校３校における小・中・高等学校の中核教員や学校安全アドバイザーなどが参集する実践委員会を２回実施した。

【交通安全講話に参加する中核教員等】

【公開授業に参加する中核教員等】

2　実践を振り返って

実践を通して、次の成果及び課題が明らかになった。

(1) 学校安全に係る対策の改善・充実

【成果】

・交通安全マップの作成及び公開授業を通して、児童が主体的・対話的に交通安全に関する知識を学んだほか、視覚的に通学路の危険箇所を認識することができた。

・児童の日常の視点に立った交通安全講話を通して、児童生徒自らが交通事故から身を守るために必要な知識を身に付けることができた。また、交通安全教育について、歩行者、自動車運転者の視点で交通状況を把握する意識が向上するなど、中核教員の指導力の向上を図ることができた。

・春の交通安全教室に加え、新たに秋にも交通安全講話及び公開授業を実施したことで、日常生活との関連を意識した交通安全対策に係る実践力の向上につなげることができた。

【課題】

・北海道開発局所有の分析データを用いてドライバーの走行傾向を見える化することにより、安全確認箇所を把握し、各校の安全教育の一助とする。

(2) 地域全体で子どもたちの安全を確保する体制の構築

【成果】

・国道・道道・町道管理者を構成員とした円滑な安全確保体制を確立することができた。

・地域住民による学校行事等への関わりは、交通安全教育にも好影響をもたらすことを再認識できた。

【課題】

・通学路安全推進会議において示された対応策（交通標識や横断歩道の設置など）を確実に実施すること。

・交通安全に関する地域と学校の意識及び組織的対応力を向上すること。

(3) 拠点校とモデル地域内の学校の連携

【成果】

・拠点校の取組をモデル地域内の各校と共有することで、地域全体として交通安全教育の推進を図ることができた。

・学校安全教育に関する校種間連携を踏まえた研修の充実を図ることができた。

・実践委員会等により、児童生徒の交通安全に関する意識の向上について共通理解を図ることができた。

【課題】

・ＩＣＴの活用も含めた効率的かつ効果的な校種間連携の充実を図る。

(4) 今後の取組について

次年度以降も今回の取組を踏まえつつ、課題の解決に努めながら、安全教育、安全管理の一層の充実を図っていく。

社会科学習指導案

日　時　　令和６年 11 月 15 日（金）２校時
児　童　　上ノ国小学校３年１組 14 名

１　単元名　「事故や事件からまちを守る」

２　単元の目標
●警察署の働きについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
●警察署など関係機関の相互の関連や、人々の生活との関連、そこに従事する人々の働きについて考え、考えたことを表現する力を養う。
●警察署の働きについて、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、地域社会の一員としての自覚を養う。

３　単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解している。 ②身近な施設の役割を資料等で調べたり、考えたりしながら、まとめている。	①施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現している。	①地域の安全を守る働きについて主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

４　児童の実態
今年度実施した交通安全アンケートでは、以下のような結果となった。

【信号のある横断歩道を渡るとき、あなたはどうしていますか。】

項　目	人　数（%）
信号が青でも、左右をよく見て、安全をたしかめてからわたる	６人（46%）
信号が青でも、ときどき左右を見なかったり、安全をたしかめない	４人（31%）
信号が青なので、なにも気にしないでわたる	３人（23%）

【信号のない横断歩道を渡るとき、あなたはどうしていますか。】

項　目	人　数（%）
手をあげて、車が止まったのをたしかめてから、左右をよく見てわたる	８人（62%）
手をあげたら車は止まってくれるので、そのまま左右をよく見ないでわたる	４人（31%）
横断歩道なので、なにも気にしないでわたる	１人（ 7%）

【横断歩道をわたる前に信号が点滅したら、あなたはどうしていますか。】

項　目	人　数（%）
わたらない	９人（69%）
ときどきわたる	３人（23%）
気にしないでわたる	１人（ 8%）

【自転車で横断歩道をわたるとき、あなたはどうしていますか。】

項　目	人　数（%）
自転車を押してわたる	６人（46%）
ときどき押してわたる	３人（23%）
自転車に乗ったままわたる	１人（ 8%）
別回答（自転車を持っていない）	０人（ 0%）

【歩いたり自転車に乗っているとき、あなたは周りの歩行者や車の動きを気にしていますか。】

項　目	人　数（%）
気にしている	７人（54%）
少しだけ気にしている	３人（23%）
気にしていない	３人（23%）

このことから、本校の児童は、交通安全における施設等の役割は理解しているが、その施設に守られていると思いが強く、自分で交通事故に気をつけようとする意識が低い児童も見受けられる。本単元を通して、交通ルール等を更に意識させ、よりよい社会を築き上げるという点で、児童の成長を図りたいと考えている。

5　北海道実践的安全教育モデル構築事業を受けての本校の取組

①　春の交通安全運動に伴う街頭指導
②　交通安全教室の実施
③　通学路安全点検の実施
④　通学路安全マップの作成
⑤　交通安全講話の実施
⑥　交通安全に関わる公開授業の開催
⑦　交通安全アンケートによる児童の実態把握

6　指導と評価規準

時	学習活動	評価基準		
		知技	思判表	態
1	【事故が起きたら】 ①交通事故の写真を見て気がついたことを話し合う。 ②交通事故に関するグラフを読み取る。 ③交通事故に関するグラフを見て、わかることを話し合う。		思判表① 発表・行動	
1	【学習問題をつくり、学習の見通しを立てよう】 ①警察の仕事の様子を観察する。 ②気づいたことや考えたことから、学習問題をつくる。 ③学習問題について予想し、学習計画を話し合う。		思判表① 発表・ノート	態① 発表・ノート
1	【交通事故のしょり】 ①交通事故が起きた時の、警察署の仕事を予想する。 ②交通事故が発生した時の警察署の仕事を調べる。 ③110 番の連絡の仕組みを調べる。	知技① 発表・ノート		
1	【けいさつの仕事】 ①交番の警察官にインタビューをする。 ②交番の警察官の仕事を調べる。 ③警察署の仕事は、地域とどのように関わっているのか考える。	知技① 発表・ノート		
1 本時	【学校のまわりを調べよう】 ①登下校の様子をふり返り、学校の周りの交通事故を防ぐための施設の仕組みを知る。 ②交通事故を防ぐための施設が、その場所にある理由を考える。 ③調べて気づいたことや考えたことを話し合う。	知技② 行動・発表・ノート		
1	【地いきの人の協力】 ①地域の人々の交通事故や事件を防ぐ取り組みを調べる。 ②地域の安全を守る仕組みについて調べる。 ③地域の安全のために、自分たちのできることを話し合う。		思判表① 発表・ノート	
1	〈まとめる〉 【事故や事件からまちを守るはたらき】 ①学習問題をふり返り、調べてきたことを発表する。 ②事故や事件からまちを守る働きについて、関係図にまとめる。 ③関係図を見て、いちばん大切だと思うことを発表し合う。		思判表① 発表・ノート	態① 発表・ノート
1	〈つなげる〉 【地いきの安全マップをつくろう】 ①地域の中の事故や事件の発生しやすい場所などについて、「安全マップ」にまとめる。 ②自分やまちの安全を守るためにできることを考えて、発表し合う。 ③友達の発表を聞いて、相互に評価し合う。		思判表① 発表・ノート	態① 発表・ノート

7　校内研究との関わり

(1) 研究主題

学び合い高め続ける子どもの育成を目指して

～自己効力感から次のステップへ　「みんなならできる」～

(2) 研究仮説

教科指導において、話型を提示することで対話の質を向上させることができたり、自分の立場を明確にすることができたりして、子どもが協働的に学び合うことができるのではないか。

(3) 本授業での話型について

①自分の意見をまとめるためのホワイトボードや付箋の活用

②理由を明確にすることの指導（なぜなら～）

③周囲の意見から更に自分の考えを深める（～さんの意見を聞いて、私は～と思いました）

8　本時間について（略）

防災教育

～　モデル地域　浜中町　～

1　実践的安全教育モデル（防災教育）

(1) モデル地域について

浜中町は、浜中湾と琵琶瀬湾が太平洋に面しており、1960 年のチリ津波によって大きな被害を受け、今後、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では甚大な被害が予想されている地域である。

こうした状況を踏まえ、拠点校においては、これまでも防災に関する避難訓練や外部講師による防災講話などの防災教育に取り組んできた。

今年度は、本事業の指定を受け、拠点校において、「防災小説」の作成や怪我人や余震を想定した生徒主体の地震避難訓練などを実施したほか、町主催の防災総合訓練に参加するなどの関係機関と連携した「１日防災学校」を実施し、実践的な防災教育の充実を図った。

モデル地域全体の取組としては、中核教員でこれまでの各校の防災取組事例を共有するとともに、拠点校の実践発表や各校の取組成果等を交流し、地域全体での防災意識の向上を図った。

また、モデル地域全ての学校において、防災に関するアンケートを実施し、児童生徒の防災意識の変容から取組の成果と課題の把握に努めた。

これまでの取組を踏まえ、３つのポイントを次のとおり示す。

(2) 実践的防災教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】指導方法や教育手法の開発・普及

○「防災小説」を中心とした防災教育の充実

モデル地域の取組　**～創作活動や体験活動による実践的な防災教育の開発**

拠点校である浜中町立霧多布中学校では、生徒自身を主人公に「発災シナリオ」を作成し、地震発生時の様子やその後の避難について自身の行動や自宅の状況などを想定し、１人１台端末を用いて「防災小説」を創作した。

このほか、拠点校では、生徒が自分の周囲の状況を主体的に判断し、素早く適切に身を守れるよう、「写真で危険さがし」「地震ショート訓練」などを踏まえ、怪我人や余震を想定した生徒主体の地震避難訓練を実施した。

【「防災小説」作成授業】

【１人１台端末の活用】

【モデルPOINT②】地域の連携による安全確保体制の構築

○町の防災総合訓練への参加

モデル地域の取組　～関係機関と連携した「1日防災学校」の実施

拠点校区内の小・中・高等学校では、町の総合防災訓練に参加し、災害対策機関との連携のもと高台避難道路を通る避難訓練、災害対応車両・防災パネル展・防災関連ブースの体験などの防災学習のほか、高等学校を除く小・中学校では、自衛隊、社会福祉協議会、赤十字奉仕団の協力により、カレーと豚汁の炊き出し訓練を実施した。

さらに、拠点校においては、災害を「自分事」として捉え防災に対する生徒の意識を高めるために、気象台職員による地震や津波が発生するメカニズムについての講演のほか、モデル POINT①で示した「防災小説」を作成するなど、関係機関と連携した「１日防災学校」を実施した。

【「１日防災学校」講演】

【炊き出し訓練】

【モデルPOINT③】学校間で連携した取組の推進

○町内各校の中核教員との情報共有

モデル地域の取組　～拠点校及び協力校の取組の成果普及

拠点校１校、協力校８校における小・中・高等学校の中核教員や学校安全アドバイザーなどが参集する実践委員会を２回実施した。

第１回は、各校のこれまでの防災取組事例を共有し、意見交換を行うなど、モデル地域の現状を把握した。第２回は、拠点校の実践発表、各校の取組成果及び実施した児童生徒のアンケート結果を共有し、モデル地域の安全教育の成果と課題を分析し、次年度の学校安全計画等の見直しの参考とした。

【第１回実践委員会】

【第２回実践委員会】

2　実践を振り返って

実践を通して、次の成果及び課題が明らかになった。

(1)「防災小説」を中心とした防災教育の充実

【成果】

・単なる知識の伝達ではなく、物語を通じて「自分事」として防災を考える意識が高まった。

・他の生徒の作品を交流することで、他の生徒の視点や考えに触れ、自分では気付かなかった災害時のリスクや備えを考えるきっかけとなった。

【課題】

・防災教育の充実に向けては、実際の防災行動を学ぶ補足教材の活用や教材と関連させた訓練の実施が必要である。

(2) 町の総合防災訓練への参加

【成果】

・専門家の参加を通じて、児童生徒が防災について理解を深めただけでなく、「地域で連携する大切さ」を自然に学ぶ機会となった。

・町の防災総合訓練に参加することで、地域全体で災害に備える重要性を感じ取れるようにすることができた。

【課題】

・小・中・高等学校がそれぞれ訓練に参加していたが、互いに連携を図っていく場面も今後検討してもよい。

(3) 町内各校の中核教員との情報共有

【成果】

・実践委員会を通じて、防災への課題意識を教職員間で共有したことで、学校単位だけでなく、地域全体での防災意識向上につながった。

・各小・中・高等学校の取組事例を具体的に共有することで、他校が取り入れられる実践例を見つけやすくすることができた。

【課題】

・中学校、高等学校では生徒が主体的に参加する工夫がまだ十分ではなく、防災意識を一層、高める仕組みづくりが必要である。

(4) 今後の取組について

自分事として捉えられる「防災小説」の取組、様々な状況を想定した避難訓練は大変効果のある取組で成果があったことから、来年度以降も各校に中核教員を配置し、年２、３回会議を行うことで、各校の取組を周知・交流・改善するなどして、さらに取組を進めていきたい。

R6　霧多布小・中・高等学校「1日防災学校」実施計画

（北海道実践的安全教育モデル構築事業）

令和6年11月1日（金）実施

（時間割）

※網掛けは町防災総合訓練への参加

		霧多布小学校	霧多布中学校	霧多布高等学校
1	教科			
	内容			
	場所			
	講師等			
2	教科	**行事**		**行事**
	内容	町防災総合訓練		町防災総合訓練
	場所	役場		役場
	講師等	釧路地方気象台職員等		地域
3	教科	**行事**	**行事**	**行事**
	内容	防災についての学習 避難方法の確認	シェイクアウト訓練 役場保健集会室へ移動	町防災総合訓練
	場所	小学校	中学校→役場	役場
	講師等	教員	地域	地域
4	教科	**生活／社会**	**理科**	**総合的な探究の時間**
	内容	防災についての学習 避難方法の確認／炊き出し体験	町防災総合訓練 防災講話	教職員との対話
	場所	小学校／役場	役場	高等学校
	講師等	教員／自衛隊等	釧路地方気象台職員等	教員
昼休み	教科			
	内容	炊き出し体験	炊き出し体験	
	場所	役場	役場	
	講師等	自衛隊等	自衛隊等	
5	教科		**社会**	**公共／保健／地域探究**
	内容		防災小説の作成	私たちと政治／救急救命 ／防災について
	場所		中学校	高等学校
	講師等		教育大釧路校教授	教員
6	教科		**社会**	**保健／地理総合／地学基礎**
	内容		防災小説の作成	救急救命／防災について ／地震について
	場所		中学校	高等学校
	講師等		教育大釧路校教授	教員

※以下、霧多布中学校の項目

（防災関係機関等との連携）

学年	校時	教科	防災関係機関等と連携する（した）授業内容
全学年	4	理科	浜中町の地形や地震や津波のメカニズムを学び、災害への理解を深め、防災に対する意識を高めるため、北総研北方建築総合研究所や気象庁釧路地方気象台の職員に講話していただく。
全学年	5～6	社会	北海道育大学釧路校教授の指導のもと、霧多布地区での生徒自身の避難の在り方を学ぶために、「防災小説の作成」について指導していただく。

（資機材等の活用）

学年	校時	教科	資機材等の活用内容
全学年	4	理科	災害対応車両、エアテント、煙体験、防災関連ブースなど （自衛隊や町防災対策本部等の資機材等の体験や見学を行う）

（地域住民や保護者との連携事項）

役場と連携した避難訓練の実施や防災教育を行う。

「実践的防災教育」実施計画

生徒への連絡とお願い
事前・グループ分け（推進者１名）・ペア決め
当日・ジャージ　・軍手か手袋（ケガ防止）
　　・アイマスク または 顔を覆えるタオル
　　・筆記用具　・端末　・椅子

日　時：令和６年１２月１９日（木）４校時
会　場：２階　小集会室　階段　生徒玄関
生　徒：全校生徒３８名
指導者：霧中教職員

１．これまでの地震避難訓練の課題

- 同様な設定の繰り返し（　避難訓練の形骸化　工夫しても休み時間や放課後など　）
- 地震訓練の評価項目　（　集合迄の時間　私語の有無　）
  ※津波浸水地域にある学校は時間設定の評価は合理的
- 余震を想定していない（　巨大地震は必ず余震を伴う　）
- 停電を想定していない（　校内放送が使用できる前提　）

・現在の訓練は本当に地震が起きたときの状況を想定したものとは必ずしも言えない
・命があって、ケガをしていないから校庭に集合できる
・**「揺れから命を守る」部分の振り返り**こそ、評価の第一項目ではないか

２．これからの時代に求められる地震避難訓練

・突然の強い揺れから**「瞬時に」「自分の判断で」**命を守る訓練を行うことが重要
・地震に対する訓練で何よりも重要なことは、
一人ひとりが自分の周囲の状況を主体的に判断し、素早く適切に身を守ること

・地震発生時の基本行動は、何時でも何処でも

落ちてこない・倒れてこない・移動してこない

場所に素早く身を寄せ安全確保が基本　→　３つの「ない」場所への移動

・教師の指示を待たずに**子どもが自ら判断し行動できる**よう、繰り返し訓練することが大切

・防災教育において、**教師とは「答えを知っていて、教えてくれる大人」ではない**
あらかじめ用意されている１つの答えにたどり着くのではなく、子ども一人ひとりが主体的に考えながら、教師、子どもそれぞれにとっての正解（最適解）を一緒に探っていくことが大切

【　**防災教育の家庭への広がり**　】→　家庭・地域の防災意識の向上につなげたい

・子どもが授業で取り組んだことや学んだことを保護者の方に伝えてもらう
・家庭での危険な箇所を探し、命を守る３つの「ない」場所にするためにはどのようにすればよいのか家族と一緒に考えてもらう
・学校からのおたより等を活用し、防災教育の様子について触れることを勧めます

３．当日の活動内容　S：個　G：グループ　P：ペア

時間	生徒の活動	形態	教師の動き	備考
1	・本時の活動内容を知る	S	・本時の活動内容を伝える	
15	①写真で危険さがし 写真から危険な箇所をさがす S：危険な箇所を付箋に記入（1） G：危険な箇所の交流（3） ■ 落ちてきそうなもの ■ 倒れてきそうなもの ■ 移動してきそうなもの そう思った理由 ※代表者発表　１Gのみ	S G	・震度６～７の状況下での危険をさがす三つのポイントを伝える ・窓ガラスが出てこなかったら→「防災小説」の授業を引き合いに出す 「壊（割）れそうなもの」は？	・震度による影響を想起
1	②危険から身を守るためのポーズを知る ・机がある　サルのポーズ ・机がない　身を屈めて頭を守る	S	・危険から身を守るポーズを伝える	
10	③地震ショート訓練 ・実践G　サルのポーズをとる ・観察G　動作を評価 「ここがよかった」 「こうしたらもっとよくなる」 ※グループを入れ替え２回実施	P	・実践Gと観察Gに分ける ・評価の視点 「素早くできたか」 「揺れに耐える姿勢か」	
20	④地震避難訓練（ケガ人、余震想定） ・ケガ人を連れ安全に生徒玄関まで避難する （ケガ人、助け役を決める） ※３年→２年→１年　の順 ○本震発生・身を守る姿勢をとる ○揺れが収まる・非常口へ避難開始 ○余震発生時・身を守る姿勢をとる ○揺れが収まる・非常口へ避難開始 →　避難完了 ・全員が避難するまで玄関待機 ・小集会室に戻り、役割を入れ替え２回目実施	P	・訓練の方法を伝える ・地震発生を伝える 本震発生　→ 「緊急地震速報」鳴らす 「揺れが収まりました」 約 15 秒後 余震発生　→ 「緊急地震速報」鳴らす 「揺れが収まりました」	・ガラス飛散により目をケガした生徒の発生を想定 ・通路上に障害物を設置
3	⑤振り返り ・フォームズで入力	S	・振り返りの方法を指示する	

準　備：事前にG、Pを決定（学級担任でお願いします）　校舎内写真１枚（撮影済）
　　大型モニター　ＰＣ　落下物等（陸上マット、段ボール箱）　付箋（３色）
状　況：震度６強～震度７の状況下を想定（11/1　「防災小説」授業で学習済み）
「立っていることができず、動くことも困難になり、揺れに飛ばされることもある」

講評

講　評

【防犯教育】

学校安全アドバイザー：株式会社まちづくり計画設計　統括技師　松村　博文　氏

1　取組全体について

○　岩見沢市の防犯の取組は、これまでの安全教育モデルの中で極めて優れたものである。具体的には次の３点に示す。

2　取組の成果について

○　１つ目は、中核教員を中心に、先生方が防犯について大変勉強されたということ。学校の先生は情報を教育現場に落とし込むプロであるが、防犯環境設計などについてしっかりと勉強し、根本を理解しながら取り組んだことが大きな成果につながっている。

○　２つ目は、マップづくりについて、つくること自体を目的化することなく、防犯環境設計等の考え方を取り入れ、子どもたちが危険箇所を勉強した後に、実際に自分の通学路の危ない場所を見つけにいくというプロセスを経たことで、子どもたち自身で気付き、学びにできたこと。子どもから情報を集めて大人がマップをつくるということだけでなく、それを基に、子どもたちが実際の現場で危ない場所を探すことが効果的であったといえる。また、町内会と連携した外灯の設置は、マップづくりの成果が見える化された。このことは決して簡単にできることではない。マップに危険箇所を見える化することで地域の方が納得したからこそであり、日頃の地域との良い関係性があったからこそである。マップづくりは、決して目的ではなく、上手く使うことが重要であることがわかる好事例である。防犯活動により地域に良い変化が感じられることは活動の継続など大きな影響を与える。

○　３つ目は、方法論としても極めて優れていること。大きなアウトカムを明確にして、それに向けてどう実践するかということを、優先順位を考え、できる範囲でスリムに１年以内で進めたことが素晴らしい。今後、タイムラインなど、どのように進めたかをまとめて見える化すると、他の学校でも活用しやすいものとなると考えられる。防犯は１年で完結するものではないため、このようなベースを上手く活用できる仕組みをつくるとよい。

【交通安全教育】

学校安全アドバイザー：北海道道路管理技術センター　顧問　萩原　亨　氏

1　取組全体について

○　上ノ国町の交通安全の取組は非常にまとまりがあり、私が意見交換に参加した際にも、地域の方が積極的に参加され、「ここはこう危ない！そこはこうだ！」など意見をたくさん出され、非常に熱心に討論されていたのが印象に残っている。

2　取組の成果と課題について

○　上ノ国町は交通安全講話、公開授業の取組を核に安全教育を行っており、今後は、他校でもこの取組を実践してもらうなど、継続的に他の地域にも広げていくとさらによい。

○　ラウンドアバウト交差点について、北海道では上ノ国町のほか、北広島市、浜頓別町と３箇所にあり、どの地域の方にとっても非常に使い勝手の良い交差点とのこと。他の地域においても信号機がない交差点には利点があるので、ラウンドアバウト交差点を広げる意味も含めて、上ノ国町の取組を他の地域にＰＲしていただきたい。

【防災教育】

学校安全アドバイザー：北海道教育大学釧路校　教授　境　智洋　氏

1　取組全体について

○　「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」によって、甚大な被害が予想されている霧多布地区の中学校が拠点校となって取り組んだことは、とても意味があると感じる。浜中町の取組の成果のうち、３つ取り上げる。

2　取組の成果と課題について

○　１つ目は『中核教員を核とした町内のネットワークをつくり防災教育に取り組んでいること』である。浜中町は、年に数回、各学校の中核教員が集まり研修や情報共有を行っている。各校がどのような取組や実践が行われているのかを共有できるシステムがあることはとても重要。今後も情報共有の場を継続して設けるとともに、年度当初に中核教員が集まる場に、防災関係機関等も集まり、学校の防災教育の実施予定と、防災関係機関がどのように協力できるかを検討する機会をもち、年間を通し見通しをもった防災教育に取り組んでいくことを期待する。また、今回は、地震・津波が主であったが、浜中町は陸側と海側に学校があるため、陸側には地震・津波、海側には気象災害の教育が必要である。今後は、風水害や風雪害を取り上げていくことに期待する。

○　２つ目は、『地域と合同で防災訓練及びその教育の場を設けていること』である。今回は、町の防災訓練に霧多布小・中・高等学校が参加した。地域とともに避難場所を確認し、どのような避難行動を取るべきかを地域と確認し合う場を設けていくことは重要である。地域住民に児童生徒の行動を見せていくことも重要である。児童生徒が地域の防災意識を高め、この積み上げが地域住民の意識を変えていく。今後も、今回の取組を地域とともに実施するとともに、学校の防災授業を公開することに期待する。

○　３つ目は、「実践的防災教育」の取組である。今回、霧多布中学校は、「防災小説」や「余震の発生や、怪我人が発生した上での避難訓練」など様々な取組にチャレンジした。毎年行われる避難訓練を自分事に感じられるよう各学校で工夫することは重要である。今後も自分事の防災教育を進め、全道に発信してほしいと願っている。

3　防災教育の今後の展開について

○　防災教育をカリキュラムに位置付け、学校教育全般で教科横断的な視点で実施する事が必要です。教科横断的な視点から、避難訓練の時期と、教科の学び及びその学びをどう関連させていくかが重要である。

○　災害を学ぶ上では地域の状況を足で歩き、見て、触って感じていくことが必要である。例えば、中学１年理科の「大地のなりたちと変化」の授業を冬季に実施すると、野外観察ができないため、実感的な学びにならないのが現状である。教科横断的に有機的に教科をつなげていくには、時期的なもの、時間的なものの課題を解決していくことが重要である。

【防災教育】

学校安全アドバイザー：気象庁釧路地方気象台　防災気象官　矢萩　知子　氏

1　取組の成果について

○　浜中町の防災の取組について、浜中町は、いつ起こるかわからない「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」が起こる確率が極めて高い地域であり、今回、浜中町で地震・津波に関する取組を主体的に行い、生徒自身が自分事として考える授業を実施したことは非常に効果的であった。

○　浜中町は防災意識の高い地域であり、そこにいる児童生徒が町の防災訓練にも参加することで多くを経験し、防災について学んだことも効果的であった。

2　取組の課題について

○　これだけ防災意識の高い町の話し合いでも「まだまだやれることがある」という意見が多い。地道に一つずつ取り組むことが必要であるが、そのためにも、年度当初に、学校、町教委、町の防災部署、気象台、大学などが集まって、年度当初に計画等に関する会議が必要と感じた。

○　今回のモデル校は中学校であったが、中学生が自分で考えて避難したり、危険箇所を考えたりすることは、想像力を働かせて色々な気付きが生まれたと思う。今後は、中学生が得た知識を小学生に教えていく視点も大切なことから、上級生が下級生に教えていくとさらに効果的な取組になると考えられる。

○　どうしても関係機関等の専門家は講義等の役割のため、一方的に話をすることが多い。改めて、児童生徒自身が実際に体を動かして実践にしていく体験的な授業が大事だと痛感した。

令和６年度北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会

1　学校安全アドバイザー

No	所　属	職	氏　名	分科会
1	株式会社まちづくり計画設計	統括技師	松村　博文	防犯
2	一般財団法人北海道道路管理技術センター	顧問	萩原　　亨	交通
3	北海道教育大学釧路校	教授	境　　智洋	防災
4	気象庁釧路地方気象台	防災気象官	矢萩　知子	防災

2　構成員

No	所　属	職	氏　名	分科会
5	北海道PTA連合会	副会長	南川　達彦	防犯
6	公益財団法人北海道防犯協会連合会	専務理事	山﨑　正史	防犯
7	北海道環境生活部くらし安全局道民生活課	主幹	渡辺　　諒	防犯
8	北海道警察本部生活安全部生活安全企画課	課長補佐	浜島　美輝	防犯
9	国土交通省北海道開発局建設部道路維持課	道路防災専門官	森岡　啓司	交通
10	北海道環境生活部くらし安全局道民生活課	課長補佐（交通安全）	中田　智雄	交通
11	北海道建設部土木局道路課	課長補佐	工藤　実高	交通
12	北海道警察本部交通部交通企画課	課長補佐	大口　純一	交通
13	気象庁札幌管区気象台気象防災部地域防災推進課	リスクコミュニケーション推進官	伊藤　公浩	防災
14	国土交通省北海道開発局事業振興部防災課	上席専門官	戸谷　嘉文	防災
15	北海道総務部危機対策局危機対策課	課長補佐（教育訓練）	葛西　　忍	防災
16	岩見沢市教育委員会	主査	池津　卓弥	防犯
17	上ノ国町教育委員会	事務局長	笠谷　将人	交通
18	浜中町教育委員会	指導室長	寺田　　順	防災
19	北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	課長	森田　靖史	-
20	北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	課長補佐	青山　裕之	-

北海道実践的安全教育モデル構築事業

安全教育モデル

～学校における安全教育・安全管理の充実に向けて～

令和７年（2025 年）２月
編集・発行　北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課
札幌市中央区北３条西７丁目
011－231－4111